

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、平成 24 年 2 月 2 日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

ハウス食品株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月2日

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 上 博 史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 小 池 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長
藤 井 豊 明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)

ハウス食品株式会社名古屋支店
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

- ①名称 ハウスフーズベトナム有限会社 (House Foods Vietnam Co., Ltd.)
- ②住所 ベトナム社会主義共和国 ドンナイ省
- ③代表者の氏名 取締役社長 山口雅一
- ④資本金 14,000,000米ドル
- ⑤事業の内容 ・ベトナムにおける加工食品等の製造販売
 ・上記に付帯し、または必要な他の活動

(2) 当該異動の前後における当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数および特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）
異動前 —
異動後 14,000,000米ドル
- ②当該特定子会社の総株主等の議決権（出資総額）に対する割合
異動前 —
異動後 100%

(3) 当該異動の理由およびその年月日

①異動の理由

成長著しいベトナムにおいて、当社技術を活かした加工食品等の展開を図るため、平成24年1月4日に子会社を設立し、平成24年2月2日付で資本金の払込を実施いたしました。これにより、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

②異動年月日

平成24年2月2日

以 上